

令和8年度当初予算 債務負担行為に係る施工箇所等

予算特別委員会 文スポ・土木・警察分科会 資料1  
令和8年(2026年)3月11日  
土木交通部

(単位：千円)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
110	地方合同庁舎改修事業 (甲賀合同庁舎空調給排水設備改修工事)	令和8年度から 令和9年度まで	90,900	0	90,900	90,900	甲賀市水口町水口	甲賀合同庁舎空調給排水設備改修工事は、「長期保全計画」に基づく予防保全工事を行うものである。 工事期間中は空調を使用できない時期が発生することから、空調中間期に着工する必要があるため、適正工期を確保するためには令和9年度に及び工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
111	地方合同庁舎改修事業 (甲賀合同庁舎昇降機改修工事)	令和8年度から 令和9年度まで	80,726	0	80,726	80,726	甲賀市水口町水口	甲賀合同庁舎昇降機改修工事は、老朽化が進行している昇降機の改修工事を行うものである。 資材供給の状況確認や工程の検討を踏まえ、適正工期を確保するためには令和9年度に及び工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
112	建設業許可申請受付・公共工事システムデータ入力等業務	令和8年度から 令和9年度まで	11,640	0	11,640	11,640	大津市京町四丁目	建設業許可ファイル閲覧申請受付業務、建設業法による許可申請受付・案内業務、経営事項審査申請受付準備業務、公共工事総合システムに関するデータ入力業務等を委託するものである。 年度当初から業務を開始する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
113	県市町入札参加資格審査等業務	令和8年度から 令和9年度まで	7,998	0	7,998	7,998	大津市京町四丁目	建設工事等入札参加有資格者名簿に掲載するための資格審査申請の受付、審査を委託するものである。 年度当初から業務を開始する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
114	道路管理者損害賠償責任保険	令和9年度	10,000	0	10,000	10,000	大津市京町四丁目	県管理道路に関する道路管理者損害賠償責任保険の加入について、年度当初から、年間を通じた保険契約が必要となることから、適正な入札執行を行うため、債務負担行為により実施したい。
115	道路交通調査 (高規格道路調査検討業務)	令和9年度	27,000	27,000	27,000	54,000	東近江市域～三重県伊賀市域	名神名阪連絡道路は、滋賀県東近江市の名神高速道路八日市インターチェンジ付近から、三重県伊賀市の名阪国道上柘植インターチェンジ付近へ至る、調査中の高規格道路である。 本業務は、高速道路等との接続検討、整備効果分析等を行うものである。 これらの業務は、分割することが困難で、一定期間継続して実施が必要であり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
116	補助道路整備事業 (国道303号)	令和9年度	620,000	553,000	620,000	1,173,000	<p>長浜市木之本町杉野～木之本町杉本</p> <p>長浜市木之本町金居原～木之本町杉野</p> <p>長浜市西浅井町塩津浜～西浅井町岩熊</p> <p>高島市今津町弘川～今津町下弘部</p> <p>高島市今津町保坂</p> <p>高島市今津町蘭生～今津町北生見</p>	<p>杉野・杉本工区（長浜市木之本町杉野～木之本町杉本）、金居原・杉野工区（長浜市木之本町金居原～木之本町杉野）は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。</p> <p>冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>岩熊・塩津浜工区（長浜市西浅井町塩津浜～西浅井町岩熊）、弘川・蘭生工区（高島市今津町弘川～今津町下弘部）は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。</p> <p>岩熊・塩津浜工区は、大川の河川改良事業の進度にあわせての業務着手となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>弘川・蘭生工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>追分工区（高島市今津町保坂）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。また、道路改良に先駆け河道の付替工事を行うものである。</p> <p>河川区域内工事のため非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>蘭生北生見工区（高島市今津町蘭生～今津町北生見）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、拡幅整備するものである。</p> <p>事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期や業務履行期間の設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
117	補助道路整備事業 (国道306号)	令和9年度	100,000	51,000	100,000	151,000	多賀町多賀～久徳	<p>多賀・久徳工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。</p> <p>河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
118	補助道路整備事業 (国道307号)	令和9年度	205,000	381,000	205,000	586,000	甲賀市信楽町長野 ～信楽町江田 多賀町多賀～敏満 寺 愛荘町上蚊野 愛荘町斧磨～松尾 寺 甲良町池寺	<p>長野・江田工区（甲賀市信楽町長野～信楽町江田）は、新名神高速道路の信楽インターチェンジへのアクセス道路として、アクセスの向上、渋滞の緩和、産業、観光の活性化などを目的としてバイパス整備を行う事業である。</p> <p>事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>多賀・敏満寺工区（多賀町多賀～敏満寺）は、道路勾配が急勾配であり、冬期に多数の大型車が通行不能となるなどの交通障害が頻発することから、道路改良を実施し物流の安定確保を図るものである。</p> <p>事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>上蚊野工区（愛荘町上蚊野）は町道名神国八線との交差点の右折車滞留による渋滞解消のための交差点改良工事を実施するものである。</p> <p>用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>斧磨工区（愛荘町斧磨～松尾寺）は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。</p> <p>田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>池寺工区（甲良町池寺）は、車道幅員が狭く、かつ歩道が未整備であり、道路改良により物流の安定および歩行者の安全確保を図るものである。</p> <p>用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
119	補助道路整備事業 (国道365号)	令和9年度	30,000	50,000	30,000	80,000	米原市野一色 米原市大野木～藤 川	<p>野一色工区（米原市野一色）は、変則交差点の改良および道路拡幅を実施するものである。</p> <p>支障となる占用物件の移設後に、引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>藤川工区（米原市大野木～藤川）は、積雪時のスタック車両が生じた際に、十分な路肩幅員が無く、片側交互通行が確保できない状況となることから、路肩拡幅を実施するものである。</p> <p>事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
120	補助道路整備事業 (国道367号)	令和9年度から 令和11年度まで	2,460,000	156,000	2,460,000	2,616,000	大津市葛川坂下町 高島市朽木大野 高島市今津町保坂	<p>平工区（大津市葛川坂下町）は、幅員狭小な工区であり、円滑な交通を確保するため、道路拡幅工事を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>桑野橋工区（高島市朽木大野）は、線形不良かつ歩道が未整備の区間があるため、橋梁の架替工および道路改良工を行うものである。</p> <p>工事を一体的に発注する大規模工事となり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>保坂工区（高島市今津町保坂）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスおよび拡幅整備するものである。</p> <p>事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期や業務履行期間の設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
121	補助道路整備事業 (国道421号)	令和9年度	160,000	237,000	160,000	397,000	東近江市永源寺相谷町～佐目町 東近江市佐目町～萱尾町	<p>相谷・佐目工区（東近江市永源寺相谷町～佐目町）、佐目萱尾工区（東近江市佐目町～萱尾町）は、山間部で幅員狭小、線形不良および異常気象時通行規制区間となっているため、改良整備を行うものである。</p> <p>いずれも隣接するダム湖に沿って道路を拡幅する工事を実施するが、ダム湖の水位によって施工期間が制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
122	補助道路整備事業 (国道477号)	令和9年度	480,000	320,000	480,000	800,000	大津市伊香立途中町 竜王町山之上 東近江市下麻生町～市子沖町 守山市幸津川町～洲本町 竜王町薬師 竜王町西横関	<p>伊香立途中工区（大津市伊香立途中町）、山之上工区（竜王町山之上）、下麻生・市子沖工区（東近江市下麻生町～市子沖町）は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。</p> <p>伊香立途中工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>山之上工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>下麻生・市子沖工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>立田・洲本工区（守山市幸津川町～洲本町）は、幅員が狭く、線形が不良なうえ大型車を含む交通量の増加等により交通障害となっていることから、幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。</p> <p>近接する発注済工事の進度にあわせての工事着手となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>薬師工区（竜王町薬師）は、交差点の渋滞緩和のため、交差点改良を実施するものである。</p> <p>事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>西横関工区（竜王町西横関）は、主要渋滞箇所かつ歩道の未整備区間があり、渋滞解消および通学生の安全を確保するため、右折レーンおよび歩道整備を行うものである。</p> <p>河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
123	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	令和9年度	220,000	210,000	220,000	430,000	栗東市上砥山～目川 野洲市富波甲 近江八幡市安土町下豊浦 東近江市今町 長浜市田村町	上砥山・目川工区(栗東市上砥山～目川)は、馬場・上砥山工区と栗東水口道路の整備により交通量の増加が予想されるアクセス道路を整備するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 新中ノ池川橋工区(野洲市富波甲)は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 安土・能登川工区(近江八幡市安土町下豊浦)は、幅員狭かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 今工区(東近江市今町)は、事故危険箇所かつ歩道の未整備区間があり、車両および通学生の安全を確保するため、交差点改良および歩道整備を行うものである。 移設補償後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 ピワイチ工区(長浜市田村町)は、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
124	補助道路整備事業 (草津伊賀線)	令和9年度	50,000	10,000	50,000	60,000	甲賀市水口町三大寺	三大寺工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
125	補助道路整備事業 (栗東信楽線)	令和9年度	300,000	196,000	300,000	496,000	栗東市林～六地藏	林・六地藏工区は、南部管内を南北に結ぶ主要幹線道路でありながら、現道は屈曲し狭隘なため、幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期の影響を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
126	補助道路整備事業 (近江八幡電王線)	令和9年度	120,000	50,000	120,000	170,000	近江八幡市千僧供町～倉橋部町	千僧供・倉橋部工区は、幅員狭かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 近接する発注済工事の進度にあわせての工事着手となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
127	補助道路整備事業 (多賀醒井線)	令和9年度	200,000	130,000	200,000	330,000	多賀町久徳～河内	久徳・河内工区は、離合困難で狭小な道路幅員を拡幅し、あわせて斜面上にある浮石等による落石防護対策を実施し、道路交通の安全を確保する事業である。 一部河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
128	補助道路整備事業 (大津草津線)	令和9年度	20,000	1,000	20,000	21,000	大津市由美浜	由美浜工区は、近江大橋西詰交差点の渋滞解消のための交差点改良事業である。 事業効果の早期発現や業務の標準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
129	補助道路整備事業 (小浜朽木高島線)	令和9年度	150,000	110,000	150,000	260,000	高島市安曇川町常磐木 高島市安曇川町中野	庄堺工区(高島市安曇川町常磐木)、中野工区(高島市安曇川町中野)は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスおよび拡幅整備するものである。 田畑部と隣接する工区であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
130	補助道路整備事業 (甲賀土山線)	令和9年度	140,000	43,000	140,000	183,000	甲賀市甲賀町鳥居野 甲賀市甲賀町岩室	鳥居野・小佐治工区(甲賀市甲賀町鳥居野)は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 岩室工区(甲賀市甲賀町岩室)は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。また、道路の地下空間に電力線や通信線を整備することで、防災、安全、景観形成の観点から無電柱化を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。また、支障となる占用物件の移設後に、引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
131	補助道路整備事業 (彦根近江八幡線)	令和9年度	300,000	97,000	300,000	397,000	近江八幡市大中町 彦根市八坂町～須越町	ビワイチ工区は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
132	補助道路整備事業 (湖東愛知川線)	令和9年度	20,000	35,000	20,000	55,000	愛荘町市	市・沓掛工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 移設補償後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
133	補助道路整備事業 (多賀永源寺線)	令和9年度	30,000	10,000	30,000	40,000	多賀町樋田	樋田工区は、多賀永源寺線の線形不良・幅員狭小部の回避のための橋梁架設を含めた改良工事を実施するものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
134	補助道路整備事業 (山東本巢線)	令和9年度	150,000	19,000	150,000	169,000	米原市甲津原	甲津原工区は、現道が狭小でカーブ区間が多いためバイパス整備を実施するものである。 工事を一体的に発注する大規模工事となり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
135	補助道路整備事業 (土山蒲生近江八幡線)	令和9年度	100,000	86,000	100,000	186,000	日野町鎌掛	鎌掛工区は、山間部で幅員狭小となっているため、改良整備を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
136	補助道路整備事業 (平野草津線)	令和9年度	100,000	100,000	100,000	200,000	大津市平野二丁目	平野工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
137	補助道路整備事業 (木之本長浜線)	令和9年度	160,000	115,000	160,000	275,000	長浜市森町～祇園町	森・祇園工区は、人家や事業所が連担した地域において現道拡幅を実施するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
138	補助道路整備事業 (石原八日市線)	令和9年度	50,000	1,000	50,000	51,000	東近江市蛇溝町	黒丸SIC工区は、黒丸スマートインターチェンジの供用開始に合わせて、円滑な交通を確保するために。交差点改良を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
139	補助道路整備事業 (伊香立浜大津線)	令和9年度から 令和10年度まで	800,000	260,000	800,000	1,060,000	大津市仰木四丁目 ～坂本八丁目	千野・坂本工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 近接する施工中の工事進度にあわせての工事着手となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
140	補助道路整備事業 (近江八幡守山線)	令和9年度	550,000	556,300	550,000	1,106,300	守山市小島町～野洲市木部 近江八幡市上田町 ～若宮町	大津湖南幹線工区（守山市小島町～野洲市木部）は、県南部地域の渋滞の解消と沿線の発展を目標に、（都）大津湖南幹線を近江八幡守山線のバイパス（4車線）として整備を行うものである。 4車線の道路工事を一体的に発注する大規模工事となり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 上田・若宮工区（近江八幡市上田町～若宮町）は、市街地で幅員狭小となっているため、改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
141	補助道路整備事業 (栗見八日市線)	令和9年度	50,000	9,000	50,000	59,000	東近江市乙女浜町 東近江市建部日吉町	乙女浜工区（東近江市乙女浜町）、建部日吉工区（東近江市建部日吉町）は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 乙女浜工区は、田畑と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 建部日吉工区は、移設補償後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
142	補助道路整備事業 (大津インター線)	令和9年度	50,000	40,000	50,000	90,000	大津市本宮二丁目	本宮工区は、緊急輸送道路の安全性を確保するため、電線共同溝を整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
143	補助道路整備事業 (貴生川停車場線)	令和9年度	5,000	1,000	5,000	6,000	甲賀市水口町虫生野	虫生野工区は、貴生川駅周辺において交通量が多く、国道307号の交差点で渋滞が発生していることから、バイパス整備を行う事業である。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
144	補助道路整備事業 (赤野井守山線)	令和9年度	100,000	130,000	100,000	230,000	守山市赤野井町	赤野井西工区は、浜街道からさぎなみ街道にかけての現道が幅員狭小で、歩道も未整備であるため、路肩拡幅および交差点改良を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
145	補助道路整備事業 (幸津川服部線)	令和9年度から 令和10年度まで	350,000	226,000	350,000	576,000	守山市幸津川町	稲荷大橋工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
146	補助道路整備事業 (水口竜王線)	令和9年度	5,000	35,000	5,000	40,000	甲賀市水口町伴中山	馬場橋工区は、近隣に工業団地があるが、橋梁部の幅員が狭いことから、交差点改良と合わせて橋梁架替を行う事業である。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
147	補助道路整備事業 (小口川守線)	令和9年度	80,000	2,000	80,000	82,000	竜王町小口	小口工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
148	補助道路整備事業 (下羽田市辺線)	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	東近江市上平木町 ～ 柏木町	上平木・柏木工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
149	補助道路整備事業 (増田水口線)	令和9年度	2,000	5,000	2,000	7,000	甲賀市水口町松尾	松尾工区は、狭小な現道が通学路に指定されており、安全性に問題があることから、バイパスを整備し、児童をはじめとした歩行者の安全および車両の円滑な交通を確保するため、整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
150	補助道路整備事業 (神郷彦根線)	令和9年度	200,000	200,000	200,000	400,000	愛荘町川原～東近 江市神郷町	神郷・川原工区は、慢性的に渋滞が発生している国道8号の渋滞緩和を図り、愛荘町と東近江市の地域活性化を目的として道路整備するものである。 補強土壁による盛土工事を一体的に発注する大規模工事となり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
151	補助道路整備事業 (八日市五個荘線)	令和9年度	20,000	11,000	20,000	31,000	東近江市建部日吉町	建部日吉工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
152	補助道路整備事業 (湖東彦根線)	令和9年度	100,000	32,000	100,000	132,000	愛荘町愛知川～川原	愛知川・長野工区は地域の円滑な交通を確保するため、国道8号御幸橋交差点から神郷彦根線間の道路整備を実施するものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
153	補助道路整備事業 (雨降野今在家八日市線)	令和9年度から 令和10年度まで	520,000	354,000	520,000	874,000	東近江市中岸本町～神田町	中岸本・神田工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 河川内工事のため非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
154	補助道路整備事業 (北落豊郷線)	令和9年度	15,000	4,000	15,000	19,000	豊郷町上枝	上枝工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 移設補償後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
155	補助道路整備事業 (朝妻筑摩近江線)	令和9年度	10,000	1,000	10,000	11,000	米原市飯	天野川橋工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
156	補助道路整備事業 (加田田村線)	令和9年度	50,000	20,000	50,000	70,000	長浜市加田町	加田工区は、神田スマートインターチェンジのアクセス道路を整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
157	補助道路整備事業 (東上坂近江線)	令和9年度	20,000	2,000	20,000	22,000	米原市高溝	高溝工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 人家が連担している路線に歩道を設置するため、乗入れ箇所等の調整に時日を要するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
158	補助道路整備事業 (大野木志賀谷長浜線)	令和9年度	50,000	119,000	50,000	169,000	長浜市本庄町 長浜市鳥羽上町	本庄工区（長浜市本庄町）、鳥羽上工区（長浜市鳥羽上町）は、道路に隣接した田畑等を買収し、道路拡幅を実施するものである。 本庄工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 鳥羽上工区は、用地測量の実施にあたって地権者との現地立会、境界確認協議に時日を要するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
159	補助道路整備事業 (大鹿寺倉線)	令和9年度	160,000	2,000	160,000	162,000	米原市山室～多和田 米原市多和田	山室工区（米原市山室～多和田）は、山間部の峠を切り下げて道路拡幅する事業である。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 多和田工区（米原市多和田）は、人家連担地域において現道拡幅による道路整備を実施するものである。 用地測量の実施にあたって地権者との現地立会、境界確認協議に時日を要するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
160	補助道路整備事業 (香花寺曾根線)	令和9年度	10,000	1,000	10,000	11,000	長浜市難波町～曾根町	曾根・難波工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して調査を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
161	補助道路整備事業 (郷野湖北線)	令和9年度	30,000	14,000	30,000	44,000	長浜市湖北町伊部～湖北町留目	伊部・留目工区は人家連坦地域において現道拡幅による道路整備を実施するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
162	補助道路整備事業 (井口高月線)	令和9年度	20,000	3,000	20,000	23,000	長浜市高月町落川	落川・渡岸寺工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
163	補助道路整備事業 (杉本余呉線)	令和9年度から 令和10年度まで	1,090,000	200,000	1,090,000	1,290,000	長浜市木之本町杉本～余呉町上丹生	杉本・上丹生工区は、木之本町杉本から余呉町上丹生にかけての現道が幅員狭小であり、毎年初雪後は冬期通行止めを余儀なくされていることなどから、通年通行可能な道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
164	補助道路整備事業 (小荒路牧野沢線)	令和9年度	10,000	1,000	10,000	11,000	高島市マキノ町牧野	牧野・白谷工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 移設補償後に引き続き調査に着手する必要があるため、年度をまたいだ業務履行期間の設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
165	補助道路整備事業 (北船木勝野線)	令和9年度	150,000	50,000	150,000	200,000	高島市安曇川町下小川	ビワイチ工区は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
166	補助道路整備事業 (大房東横関線)	令和9年度	50,000	9,000	50,000	59,000	近江八幡市若宮町	若宮工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 移設補償後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
167	補助道路整備事業 (五個荘八日市線)	令和9年度	30,000	20,000	30,000	50,000	東近江市五個荘奥町～建部北町	愛知川左岸工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があり、現道拡幅および線形改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
168	補助道路整備事業 (彦根米原線)	令和9年度から 令和10年度まで	400,000	96,000	400,000	496,000	彦根市松原町	松原町工区は、道路の地下空間に電力線や通信線を整備することで、防災、安全、景観形成の観点から無電柱化を行うものである。 電線企業者の工事の進度にあわせての工事着手となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
169	補助道路整備事業 (湖北長浜線)	令和9年度	150,000	75,000	150,000	225,000	長浜市下八木町～ 川道町	ピワイチ工区は、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
170	補助道路整備事業 (木之本高月線)	令和9年度	270,000	90,000	270,000	360,000	長浜市高月町雨森 ～高月町馬上	雨森・馬上工区は、幅員が十分確保されておらず、車両の離合が困難な箇所や線形不良箇所があること、また通学路に指定されていることから、歩道整備を含めた道路整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
171	補助道路整備事業 (安曇川今津線)	令和9年度	150,000	50,000	150,000	200,000	高島市安曇川町北 船木～新旭町饗庭	ピワイチ工区は、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
172	補助道路整備事業 (中里山上日野線)	令和9年度	40,000	10,000	40,000	50,000	東近江市愛東外町 ～永源寺高野町	外・高野工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の標準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
173	補助道路整備事業 (間田長浜線)	令和9年度	40,000	4,000	40,000	44,000	米原市市場～天満	本市場工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
174	補助道路整備事業 (田代上朝宮線)	令和9年度	10,000	44,000	10,000	54,000	甲賀市信楽町畑	畑工区は、狭隘かつ線形不良な現道を改良するものである。 支障となる占用物件があり、移設後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
175	補助道路整備事業 (白谷野口線)	令和9年度	30,000	1,000	30,000	31,000	高島市マキノ町白 谷	白谷工区は、幅員狭小な区間があり、円滑な交通を確保するために、局所改築整備するものである。 事業効果の早期発現や工事の標準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
176	補助道路整備事業 (山名坂線)	令和9年度	10,000	16,000	10,000	26,000	甲賀市水口町山	山工区は、笹が丘東交差点の渋滞解消をするため、右折レーンを設置するものである。 支障となる占用物件があり、移設後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
177	補助道路整備事業 (長浜近江線)	令和9年度	70,000	4,000	70,000	74,000	米原市宇賀野～長 沢	宇賀野工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
178	補助道路整備事業 (高島大津線)	令和9年度	60,000	70,000	60,000	130,000	大津市下阪本六丁目 大津市和邇今宿	ピワイチ工区は、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
179	補助道路整備事業 (近江八幡大津線)	令和9年度	710,000	249,000	710,000	959,000	草津市下物町 草津市北山田町 草津市南山田町～矢橋町 守山市木浜町 近江八幡市野村町	道の駅草津工区（草津市下物町）は、交通量・利用者の増加に伴い、必要となる駐車場の拡大、トイレ改修、防災設備を備えることで、災害発生時の一時避難箇所としての役割を果たす施設拡張を行うものである。 河川部を渡河する橋梁工事のため、一部作業が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 ピワイチ工区（草津市北山田町、草津市南山田町～矢橋町、守山市木浜町、近江八幡市野村町）は、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
180	補助道路整備事業 (甲賀阿山線)	令和9年度	41,000	1,000	41,000	42,000	甲賀市甲南町野川	池田・野川工区は、甲賀市甲南町東部地域と新名神信楽甲南インターへのアクセス強化および災害時の代替道路として整備するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
181	補助道路整備事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和9年度	120,000	121,000	120,000	241,000	高島市朽木雲洞谷 高島市朽木地子原	雲洞谷工区（高島市朽木雲洞谷）、地子原工区（高島市朽木地子原）は、中山間地域において唯一の道路となっているが、幅員狭小かつ線形不良の区間であり、一般車両の離合が困難であることから、道路整備を行うものである。 雲洞谷工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期や業務履行期間の設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 地子原工区は、近接する発注済工事の進度にあわせての工事着手となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
182	補助道路整備事業 (宇治田原大石東線)	令和9年度	60,000	110,000	60,000	170,000	大津市大石龍門	龍門SIC工区は、京都と滋賀を結ぶ道路としての役割があり、幅員狭小かつ大型車が非常に多いため、橋梁の拡幅工事を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
183	補助道路修繕事業 (国道303号)	令和9年度	144,000	90,000	144,000	234,000	長浜市余呉町柳ヶ瀬 高島市今津町保坂ほか 長浜市木之本町古橋ほか 長浜市木之本町金居原 長浜市木之本町杉本 長浜市西浅井町岩熊	雁ヶ谷橋工区（長浜市余呉町柳ヶ瀬）、蛭原橋工区（高島市今津町保坂ほか）は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 新あつ鳥坂トンネル工区（長浜市木之本町古橋ほか）は、トンネル照明のLED化を行うものである。 工事の際に交通規制を伴うことから、一連の区間を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 コゲツラ谷橋工区（長浜市木之本町金居原）、土倉橋工区（長浜市木之本町金居原）、橋谷橋工区（長浜市木之本町杉本）、無名橋303-8工区（長浜市西浅井町岩熊）、蛭原橋工区（高島市今津町保坂ほか）は、橋梁の修繕を行うものである。 冬期の降雪期間の施工が困難であることから、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
184	補助道路修繕事業 (国道306号)	令和9年度から 令和10年度まで	530,000	370,000	530,000	900,000	多賀町大君ヶ畑 多賀町久徳 多賀町佐目	大君ヶ畑工区（多賀町大君ヶ畑）は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 久徳橋側道橋工区（多賀町久徳）、両宮橋工区（多賀町佐目）、無名橋8号工区（多賀町久徳）は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
185	補助道路修繕事業 (国道307号)	令和9年度	95,000	160,000	95,000	255,000	東近江市平柳町 甲賀市水口町牛飼ほか 多賀町敏満寺	北川橋工区（東近江市平柳町）、杣川新橋ほか工区（甲賀市水口町牛飼ほか）は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 福寿橋工区（多賀町敏満寺）、杣川新橋工区（甲賀市水口町牛飼ほか）は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
186	補助道路修繕事業 (国道365号)	令和9年度	125,000	95,000	125,000	220,000	長浜市余呉町中河内 長浜市木之本町田部 長浜市高月町馬上 長浜市余呉町池原 長浜市余呉町中之郷 長浜市内保町 長浜市野村町	中河内工区(長浜市余呉町中河内)は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 桃山橋工区(長浜市木之本町田部)、馬上前橋工区(長浜市高月町馬上)、流し橋工区(長浜市高月町馬上)、無名橋365-8工区(長浜市余呉町池原)、無名橋365-15工区(長浜市余呉町中之郷)、草野川橋工区(長浜市内保町)、野村橋工区(長浜市野村町)は、橋梁の修繕を行うものである。 桃山橋工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 馬上前橋工区、流し橋工区、無名橋365-8工区、無名橋365-15工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 草野川橋工区、野村橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 野村橋工区(長浜市野村町)は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
187	補助道路修繕事業 (国道367号)	令和9年度	75,000	110,000	75,000	185,000	大津市葛川坂下町 大津市葛川木戸口町	壽満平橋工区(大津市葛川坂下町)、月の木橋工区(大津市葛川坂下町)、四條谷橋工区(大津市葛川坂下町)、伊勢橋工区(大津市葛川木戸口町)、木戸口橋工区(大津市葛川木戸口町)、中村大橋工区(大津市葛川木戸口町)は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
188	補助道路修繕事業 (国道421号)	令和9年度	10,000	30,000	10,000	40,000	東近江市黄和田町	不老橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
189	補助道路修繕事業 (国道477号)	令和9年度	140,000	230,000	140,000	370,000	大津市伊香立途中町 甲賀市土山町大河原 守山市小浜町	伊香立途中工区(大津市伊香立途中町)、武平工区(甲賀市土山町大河原)は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 幸浜大橋工区(守山市小浜町)は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
190	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	令和9年度	200,000	410,000	200,000	610,000	野洲市野洲 近江八幡市小船木町 彦根市稲里町 草津市渋川二丁目 野洲市富波甲 米原市朝妻筑摩 長浜市下坂浜町 長浜市南呉服町ほか	近江富士大橋工区(野洲市野洲)、小舟木橋工区(近江八幡市小船木町)、新大山橋工区(彦根市稲里町)は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 近江跨線橋(上り線)工区(草津市渋川二丁目)、新中ノ池川橋工区(野洲市富波甲)、入江湖橋工区(米原市朝妻筑摩)、下坂浜大橋工区(長浜市下坂浜町)、渋川跨線橋(上り線)工区は、橋梁の修繕を行うものである。 線路に近接する工事であり、施工時間に制約を受けることから、一連の区間を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 新中ノ池川橋工区、入江湖橋工区、下坂浜大橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 蓮池アンダーほか工区(長浜市南呉服町ほか)は、地下道に降雨等で滞留した水を汲み上げるポンプ設備の更新を行うものである。 降雨時期に稼働させる設備であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
191	補助道路修繕事業 (大津信楽線)	令和9年度	10,000	10,000	10,000	20,000	大津市上田上大鳥居町	仮橋5号橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
192	補助道路修繕事業 (大津草津線)	令和9年度	40,000	70,000	40,000	110,000	大津市丸の内町	近江大橋(旧橋)工区(大津市丸の内町)、近江大橋(新橋)工区(大津市丸の内町)は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
193	補助道路修繕事業 (小浜朽木高島線)	令和9年度	10,000	75,000	10,000	85,000	高島市朽木荒川 高島市朽木麻生	荒川橋工区(高島市朽木荒川)は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 足谷橋工区(高島市朽木麻生)は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
194	補助道路修繕事業 (彦根近江八幡線)	令和9年度	50,000	185,000	50,000	235,000	東近江市栗見出在家町 彦根市須越町 彦根市長曾根町	愛知川橋工区(東近江市栗見出在家町)、須三嶺大橋工区(彦根市須越町)、下芹橋工区(彦根市長曾根町)は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
195	補助道路修繕事業 (下鴨大津線)	令和9年度	50,000	30,000	50,000	80,000	大津市山中町	山中羽無生工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
196	補助道路修繕事業 (西浅井余呉線)	令和9年度	6,000	20,000	6,000	26,000	長浜市余呉町下余呉	羽衣橋工区(長浜市余呉町下余呉)、余呉橋側道橋工区(長浜市余呉町下余呉)は、橋梁の修繕設計を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
197	補助道路修繕事業 (多賀永源寺線)	令和9年度	30,000	10,000	30,000	40,000	東近江市箕川町ほか	政所百済寺甲工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
198	補助道路修繕事業 (山東本巣線)	令和9年度	90,000	20,000	90,000	110,000	米原市曲谷 米原市曲谷ほか	堂屋敷トンネル工区(米原市曲谷)は、トンネルの修繕を行うものである。 工事の際に交通規制を伴うことから、一連の区間を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 小泉・甲津原工区(米原市曲谷ほか)は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
199	補助道路修繕事業 (近江八幡守山線)	令和9年度	95,000	250,000	95,000	345,000	守山市新庄町	新庄大橋工区は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
200	補助道路修繕事業 (南郷桐生草津線)	令和9年度	40,000	80,000	40,000	120,000	草津市岡本町	桐生口橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
201	補助道路修繕事業 (信楽上野線)	令和9年度	30,000	50,000	30,000	80,000	甲賀市信楽町多羅尾	多羅尾工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
202	補助道路修繕事業 (桜川西竜王線)	令和9年度	30,000	60,000	30,000	90,000	東近江市市子殿町	市子橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
203	補助道路修繕事業 (相谷原仙線)	令和9年度	80,000	100,000	80,000	180,000	東近江市永源寺高野町ほか	紅葉橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
204	補助道路修繕事業 (安土西生来線)	令和9年度	35,000	50,000	35,000	85,000	近江八幡市安土町下豊浦	上豊浦跨線橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 線路に近接する工事であり、施工時間に制約を受けることから、一連の区間を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
205	補助道路修繕事業 (佐生五個荘線)	令和9年度	20,000	20,000	20,000	40,000	東近江市五個荘金堂町	無名橋8号工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
206	補助道路修繕事業 (横溝秦荘線)	令和9年度	20,000	30,000	20,000	50,000	愛荘町軽野	昭和橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
207	補助道路修繕事業 (川道唐国線)	令和9年度	15,000	20,000	15,000	35,000	長浜市川道町ほか	野寺橋・野寺橋側道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
208	補助道路修繕事業 (香花寺曾根線)	令和9年度	70,000	10,000	70,000	80,000	長浜市難波町	難波橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
209	補助道路修繕事業 (佐野長浜線)	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市今町	今村橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
210	補助道路修繕事業 (井口高月線)	令和9年度	6,000	20,000	6,000	26,000	長浜市高月町渡岸寺 長浜市高月町落川	無名橋280-2工区（長浜市高月町渡岸寺）、無名橋280-3工区（長浜市高月町落川）は、橋梁の修繕設計を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の標準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
211	補助道路修繕事業 (川合千田線)	令和9年度	200,000	250,000	200,000	450,000	長浜市木之本町古橋ほか	井明神橋工区は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
212	補助道路修繕事業 (中河内木之本線)	令和9年度	65,000	180,000	65,000	245,000	長浜市木之本町大見 長浜市余呉町菅並 長浜市木之本町川合ほか	大箕橋工区（長浜市木之本町大見）は、橋梁の修繕を行うものである。 冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 北海道トンネル工区（長浜市余呉町菅並）は、トンネル修繕を行うものである。 冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 川合工区（長浜市木之本町川合ほか）は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
213	補助道路修繕事業 (市場野田鴨線)	令和9年度	30,000	30,000	30,000	60,000	高島市朽木宮前坊ほか	船橋工区は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
214	補助道路修繕事業 (北船木勝野線)	令和9年度	30,000	30,000	30,000	60,000	高島市安曇川町南船木	船木大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
215	補助道路修繕事業 (彦根米原線)	令和9年度	100,000	50,000	100,000	150,000	米原市米原	米原跨線橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 線路に近接する工事であり、施工時間に制約を受けることから、一連の区間を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
216	補助道路修繕事業 (湖北長浜線)	令和9年度	70,000	10,000	70,000	80,000	長浜市南浜町	姉川大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
217	補助道路修繕事業 (塩津浜飯浦線)	令和9年度	20,000	70,000	20,000	90,000	長浜市木之本町飯浦	飯浦シェッド工区は、シェッドの修繕を行うものである。 冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
218	補助道路修繕事業 (伊部近江線)	令和9年度	20,000	15,000	20,000	35,000	長浜市国友町	国友橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
219	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎塩津線)	令和9年度	100,000	150,000	100,000	250,000	長浜市西浅井町月出	月出工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
220	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎大浦線)	令和9年度	100,000	250,000	100,000	350,000	長浜市西浅井町菅浦	菅浦工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
221	補助道路修繕事業 (白谷野口線)	令和9年度	100,000	20,000	100,000	120,000	高島市マキノ町在原	在原工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
222	補助道路修繕事業 (西浅井マキノ線)	令和9年度	100,000	20,000	100,000	120,000	高島市マキノ町海津	海津工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
223	補助道路修繕事業 (高島大津線)	令和9年度	100,000	60,000	100,000	160,000	大津市観音寺 大津市堅田一丁目 大津市和邇中浜	尾花川橋工区(大津市観音寺)、天神川橋工区(大津市堅田一丁目)は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 喜撰川橋工区(大津市和邇中浜)は、橋梁架替工事を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
224	補助道路修繕事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和9年度	30,000	30,000	30,000	60,000	高島市朽木能家 高島市朽木古屋	ニコボ橋工区(高島市朽木能家)は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 上頃橋工区(高島市朽木古屋)は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
225	補助道路修繕事業 (橋りょう点検業務)	令和9年度	200,000	302,766	200,000	502,766	県内一円	本事業は、道路法施行規則に基づき道路橋の定期点検を行うものである。 業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
226	補助雪寒対策事業 (小浜朽木高島線)	令和9年度	40,000	10,000	40,000	50,000	高島市安曇川町中野	中野工区は、消雪施設更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
227	補助雪寒対策事業 (西浅井余呉線)	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市西浅井町祝山	祝山工区は、消雪施設更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
228	補助雪寒対策事業 (西阿閉東物部線)	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市高月町西柳野	西柳野工区は、消雪施設更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
229	補助雪寒対策事業 (高山長浜線)	令和9年度	50,000	45,000	50,000	95,000	長浜市徳山町ほか	野瀬・岡谷・徳山工区は、消雪施設更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
230	補助雪寒対策事業 (東野虎姫線)	令和9年度	30,000	30,000	30,000	60,000	長浜市五村ほか	五村工区は、消雪施設更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
231	補助雪寒対策事業 (落川高月線)	令和9年度	30,000	10,000	30,000	40,000	長浜市高月町高月	高月工区は、消雪施設更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
232	補助雪寒対策事業 (井口高月線)	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市高月町落川	落川・渡岸寺工区は、消雪施設更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
233	補助雪寒対策事業 (杉本余呉線)	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市余呉町上丹生	上丹生工区は、消雪施設更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
234	補助雪寒対策事業 (間田長浜線)	令和9年度	50,000	40,000	50,000	90,000	長浜市石田町ほか	石田・七条工区は、消雪施設更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
235	補助雪寒対策事業 (西柳野高月線)	令和9年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市高月町西柳野	西柳野工区は、消雪施設更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
236	補助雪寒対策事業 (高島大津線)	令和9年度	50,000	10,000	50,000	60,000	高島市新旭町饗庭	饗庭工区は、消雪施設の更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
237	雪寒機械整備	令和9年度	102,000	30,000	102,000	132,000	大津市京町四丁目	冬期の道路凍結、積雪に対処するため、道路除雪車等の雪寒機械を購入し、道路の安全通行を確保するものである。 令和9年度の冬期降雪時期までに雪寒機械の整備を完了するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
238	単独道路改築事業 (国道303号)	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	高島市今津町藺生 ～今津町北生見	藺生・北生見工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、拡幅整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
239	単独道路改築事業 (国道306号)	令和9年度	10,000	20,000	10,000	30,000	彦根市原町	原町工区は歩道未整備箇所の整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
240	単独道路改築事業 (国道307号)	令和9年度	60,000	66,000	60,000	126,000	甲賀市信楽町長野 東近江市平柳町～ 池之尻町	長野・江田工区（甲賀市信楽町長野）は、新名神高速道路の信楽インターチェンジへのアクセス道路として、アクセス向上、渋滞緩和、産業、観光の活性化などを目的としてバイパス整備を行う事業である。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 平柳工区（東近江市平柳町～池之尻町）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
241	単独道路改築事業 (国道421号)	令和9年度	10,000	23,000	10,000	33,000	東近江市永源寺相 谷町～佐目町 東近江市佐目町～ 萱尾町	相谷・佐目工区（東近江市永源寺相谷町～佐目町）、佐目・萱尾工区（東近江市佐目町～萱尾町）は、山間部で幅員狭小、線形不良および異常気象時通行規制区間となっているため、改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 いずれも隣接するダム湖に沿って道路を拡幅する工事を実施するが、ダム湖の水位によって施工期間が制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
242	単独道路改築事業 (国道477号)	令和9年度	50,000	62,000	50,000	112,000	大津市伊香立途中 町～伊香立下在地 町 近江八幡市古川町	伊香立工区（大津市伊香立途中町～伊香立下在地町）は伊香立途中町の歩道整備および伊香立中西交差点（伊香立下在地町）の交差点改良を行うものである。 冬季には積雪や路面凍結により工事の進捗が大幅に低下するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 小田・古川工区（近江八幡市古川町）は、幅員狭小であるため、自転車・歩行者の安全および円滑な交通を確保するため、現道拡幅を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
243	単独道路改築事業 (大津能登川長浜線)	令和9年度	20,000	25,000	20,000	45,000	近江八幡市安土町 下豊浦	安土工区は、現道の狭小区間や歩道の未整備区間を解消するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
244	単独道路改築事業 (栗東信楽線)	令和9年度	50,000	26,072	50,000	76,072	大津市上田上大鳥居町	大鳥居工区は、山間部で幅員狭小となっているため、改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
245	単独道路改築事業 (近江八幡竜王線)	令和9年度	10,000	10,000	10,000	20,000	竜王町庄～林	庄・林工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
246	単独道路改築事業 (竜王石部線)	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	湖南市菩提寺～石部北	菩提寺・石部工区は、老朽化した中郡橋を広域ネットワークとして機能する位置へ架替を行う事業である。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
247	単独道路改築事業 (小浜朽木高島線)	令和9年度	60,000	21,000	60,000	81,000	高島市朽木野尻 高島市安曇川町中野 高島市安曇川町常磐木 高島市朽木荒川	野尻工区（高島市朽木野尻）は、幅員狭小な区間があり、円滑な交通を確保するためにバイパス整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 中野工区（高島市安曇川町中野）、庄塚・三重生工区（高島市安曇川町常磐木）、朽木荒川工区（高島市朽木荒川）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、拡幅整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
248	単独道路改築事業 (大津守山近江八幡線)	令和9年度	85,000	112,000	85,000	197,000	守山市森川原町 近江八幡市野村町～大房町 近江八幡市多賀町	森川原工区（守山市森川原町）は、現道が幅員狭小で、歩道も未整備であるため、水路に蓋掛けを行い路肩拡幅を行うものである。 当工区の水路は、農業用水も兼ねており農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 野村工区（近江八幡市野村町～近江八幡市大房町）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 多賀交差点工区（近江八幡市多賀町）は、交差点の渋滞緩和のため、交差点改良を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
249	単独道路改築事業 (土山蒲生近江八幡線)	令和9年度	40,000	60,000	40,000	100,000	甲賀市土山町頓宮 東近江市中羽田町	頓宮工区(甲賀市土山町頓宮)は、日野町から土山町へのアクセスなど地域の生活道路として機能する路線であり、急カーブで幅員が狭く、走行性、安全性に問題があるため、現道拡幅を行う事業である。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 中羽田・馬淵工区(東近江市中羽田町)は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
250	単独道路改築事業 (平野草津線)	令和9年度	20,000	17,000	20,000	37,000	草津市笠山七丁目 ～南笠東二丁目	笠山・南笠東工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
251	単独道路改築事業 (伊香立浜大津線)	令和9年度	5,000	26,000	5,000	31,000	大津市仰木四丁目 ～坂本八丁目	仰木・坂本工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
252	単独道路改築事業 (南郷桐生草津線)	令和9年度	50,000	10,000	50,000	60,000	大津市里四丁目～ 枝三丁目	里・枝工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
253	単独道路改築事業 (下羽田市辺線)	令和9年度	10,000	15,000	10,000	25,000	東近江市上平木町 ～柏木町	上平木・柏木工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
254	単独道路改築事業 (佐生五個荘線)	令和9年度	5,000	4,000	5,000	9,000	東近江市五個荘川 並町～五個荘石塚 町	川並・石塚工区は、幅員狭小かつ歩道未整備区間があるため、改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
255	単独道路改築事業 (佐生今線)	令和9年度	30,000	40,000	30,000	70,000	東近江市神郷町～ 五個荘川並町	神郷・川並工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
256	単独道路改築事業 (大鹿寺倉線)	令和9年度	20,000	7,000	20,000	27,000	米原市多和田	多和田工区は、人家連坦地域において現道拡幅による道路整備を実施するものである。 予備設計における地元説明や地権者協議に期間を要し、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
257	単独道路改築事業 (能登瀬岩脇線)	令和9年度	10,000	10,000	10,000	20,000	米原市新庄	新庄工区は、通学生の安全を図るため、損傷した歩道の改築を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
258	単独道路改築事業 (東野虎姫線)	令和9年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市酢～五村	酢工区は、人家連坦地域において現道拡幅またはバイパス整備を計画するものである。 ルート検討に際し、地元住民との協議、調整に期間を要し、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
259	単独道路改築事業 (荒川蓬菜線)	令和9年度	15,000	14,800	15,000	29,800	大津市木戸	木戸工区は、路面排水が路肩に集まり、歩行者や自転車利用者が車道内側に避けて通行している状況であり、安全な交通を確保するために、路肩を整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
260	単独道路改築事業 (今浜水保線)	令和9年度	20,000	40,000	20,000	60,000	守山市今浜町～水保町	今浜・水保工区は、幅員が狭く、線形が不良なうえ国道477号のバイパス整備に伴い、大型車を含む交通量の増加等が見込まれることから、道路改良を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進する必要があること、地先が国道477号バイパスの地元と同一であり、地元からの整備調整の要望も踏まえて、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
261	単独道路改築事業 (五個荘八日市線)	令和9年度	5,000	5,000	5,000	10,000	東近江市五個荘奥町	愛知川左岸工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があり、現道拡幅および線形改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
262	単独道路改築事業 (西明寺安部居線)	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	日野町安部居	安部居工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
263	単独道路改築事業 (高島大津線)	令和9年度	70,000	40,000	70,000	110,000	大津市茶が崎～浜大津四丁目 大津市下阪本六丁目 大津市和邇今宿	茶が崎・浜大津工区（大津市茶が崎～浜大津四丁目）は、交通量に対し車線数が不足し、日常的に交通渋滞が発生しており、円滑な交通を確保するために、道路拡幅を整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 下阪本工区（大津市下阪本六丁目）、和邇工区（大津市和邇今宿）は、ビワイチサイクリストの安全走行を確保するため、路肩拡幅を行うものである。 田畑部と隣接する工区であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
264	単独道路改築事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和9年度	20,000	13,000	20,000	33,000	高島市朽木地子原ほか	朽木工区は、中山間地域において唯一の道路となっているが、幅員狭小かつ線形不良の区間であり、一般車両の離合が困難であることから、道路整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期や業務の履行期間の設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
265	単独道路改築事業 (道路網検討業務)	令和9年度	5,000	15,000	5,000	20,000	県内一円	当該業務は、将来の道路ネットワークやまちづくりに必要とされる構想路線について、整備効果や事業の必要性等を整理するため調査を行うものである。 業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
266	単独道路改築事業 (事故危険箇所調査検討業務)	令和9年度	10,000	10,000	10,000	20,000	県内一円	当該業務は、事故危険箇所における安全対策案の策定および効果検証のための状況調査、および事故危険箇所の選定を行うものである。 業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
267	単独道路改築事業 (道路整備アクションプログラム策定業務)	令和9年度	40,000	30,000	40,000	70,000	県内一円	当該業務は、滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)に基づき将来10年間の具体的な道路整備計画を検討し、現行の滋賀県道路整備アクションプログラムの改定を行うものである。 業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
268	道路補修事業	令和9年度	1,200,000	60,000	1,200,000	1,260,000	県内一円	法面対策工事・業務等について、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
269	受託道路事業 (高規格道路調査検討業務)	令和9年度	3,000	3,000	3,000	6,000	東近江市域～三重県伊賀市域	名神名阪連絡道路は、滋賀県東近江市の名神高速道路八日市インターチェンジ付近から、三重県伊賀市の名阪国道上柘植インターチェンジ付近へ至る、調査中の高規格道路である。 三重県からの申し出により、三重県側区間の調査についても三重県から受託し、本業務と併せて実施したい。 これらの業務は、分割することが困難で、継続的な実施が必要であり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
270	ダム管理施設点検維持補修業務	令和9年度	80,000	60,000	80,000	140,000	甲賀市土山町青土他	当事業では河川法で求められるダム施設の測量設計、詳細点検および維持補修を実施する。 施工は出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
271	補助広域河川改修事業(葉山川)	令和9年度	80,000	82,000	80,000	162,000	栗東市上鈎他	当河川では河道の切下げや河積の拡大を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
272	補助広域河川改修事業(鴨川)	令和9年度	80,000	60,000	80,000	140,000	高島市安曇川町三尾里他	当河川では河道の切下げや河積の拡大を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
273	補助広域河川改修事業(長命寺川)	令和9年度から令和10年度まで	700,000	80,000	700,000	780,000	近江八幡市西生来町、安土町内野	当河川では橋梁の架替を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
274	補助広域河川改修事業(杣川)	令和9年度	40,000	10,000	40,000	50,000	甲賀市甲南町野尻	当河川では河道の掘削や護岸工事を実施する。 詳細設計や用地測量は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
275	補助広域河川改修事業(犬上川)	令和9年度	150,000	10,000	150,000	160,000	彦根市開出今町他	当河川では河道の掘削や護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
276	補助広域河川改修事業（真野川）	令和9年度	100,000	40,000	100,000	140,000	大津市今堅田三丁目他	当河川では河道の拡幅や橋梁の架替を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
277	補助広域河川改修事業（日野川）	令和9年度	800,000	800,000	800,000	1,600,000	近江八幡市安養寺町他	当河川では河道の掘削や築堤工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
278	補助広域河川改修事業（金勝川）	令和9年度から令和10年度まで	450,000	190,000	450,000	640,000	栗東市下戸山他	当河川では河道の切下げや河積の拡大を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
279	補助広域河川改修事業（八日市新川）	令和9年度から令和10年度まで	500,000	180,000	500,000	680,000	東近江市東沖野五丁目他	当河川では農水管の移設のため伏越し管きょ工事を実施する。 施工は非かんがい期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
280	補助広域河川改修事業（中ノ井川）	令和9年度	120,000	30,000	120,000	150,000	栗東市野尻他	当河川では放水路整備を実施する。 施工は非かんがい期に制限され、適正工期を確保するためには年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
281	補助広域河川改修事業（姉川・高時川）	令和9年度	400,000	400,000	400,000	800,000	長浜市南浜町、余呉町下丹生、木之本町古橋他	当河川では河道の掘削や築堤護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
282	補助広域河川改修事業（野洲川）	令和9年度	200,000	180,000	200,000	380,000	湖南市菩提寺他	当河川では河道の掘削や築堤工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
283	補助広域河川改修事業（田川）	令和9年度	15,000	10,000	15,000	25,000	長浜市八木浜町他	当河川では河道の拡幅を実施する。 詳細設計は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
284	補助広域河川改修事業（草津川）	令和9年度から令和10年度まで	450,000	30,000	450,000	480,000	草津市山寺町他	当河川では河道の切下げや河積の拡大を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
285	補助広域河川改修事業（落合川）	令和9年度	40,000	10,000	40,000	50,000	湖南市石部口二丁目他	当河川では河道の拡幅を実施する。 補償調査や用地測量は地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
286	補助広域河川改修事業（大戸川）	令和9年度	60,000	40,000	60,000	100,000	甲賀市信楽町黄瀬	当河川では河道の拡幅や護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
287	補助広域河川改修事業（不飲川）	令和9年度から令和10年度まで	400,000	50,000	400,000	450,000	愛荘町川原他	当河川では放水路整備を実施する。 施工は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
288	補助河川環境整備事業（琵琶湖（赤野井湾））	令和9年度	60,000	39,000	60,000	99,000	守山市洲本町ほか	当事業では水質浄化を目的として、湖底の掘削による内湖拡幅を実施する。 事業効果を検証するため、年間を通じた水質・底質調査を進める必要があり、適正工期を確保するためには年度をまたいだ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
289	補助河川環境整備事業（琵琶湖（木浜内湖））	令和9年度	60,000	48,000	60,000	108,000	守山市木浜町	当事業では水質浄化を目的として、湖底の掘削による内湖拡幅を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには年度をまたいだ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
290	補助堰堤改良事業（日野川ダム）	令和9年度	40,000	37,000	40,000	77,000	日野町村井他	当ダムでは老朽化した放流・管理設備等の更新・改良を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
291	補助堰堤改良事業（宇曾川ダム）	令和9年度	100,000	82,000	100,000	182,000	東近江市平柳町他	当ダムでは老朽化した放流・管理設備等の更新・改良を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
292	補助堰堤改良事業（石田川ダム）	令和9年度	100,000	4,000	100,000	104,000	高島市今津町角川他	当ダムでは老朽化した放流・管理設備等の更新・改良を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
293	補助河川総合流域防災事業（余呉川）	令和9年度	200,000	66,000	200,000	266,000	長浜市木之本町田居他	当河川では河道の拡幅と橋梁の架替を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
294	補助河川総合流域防災事業（百瀬川）	令和9年度	120,000	60,000	120,000	180,000	高島市マキノ町沢	当河川では河道の切下げを実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
295	補助河川総合流域防災事業（北川）	令和9年度	60,000	90,000	60,000	150,000	草津市野路六丁目他	当河川ではバイパス河川整備を実施する。 施工は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
296	補助河川総合流域防災事業（大川）	令和9年度	200,000	50,000	200,000	250,000	長浜市西浅井町塩津浜他	当河川では河道の拡幅を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
297	補助河川総合流域防災事業（米川）	令和9年度	200,000	70,000	200,000	270,000	長浜市一の宮町他	当河川では遊水地整備を実施する。 施工は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
298	補助河川総合流域防災事業（藤ノ木川）	令和9年度	100,000	50,000	100,000	150,000	大津市坂本三丁目	当河川では河道の切下げや橋梁架替を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
299	補助河川総合流域防災事業（琵琶湖（湖西圏域））	令和9年度	80,000	60,000	80,000	140,000	高島市安曇川町下小川	当事業では突堤の整備工事を実施するものである。 施工は近接するキャンプ場等との施工時期、施工内容の調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
300	補助河川総合流域防災事業 (琵琶湖(わに浜))	令和9年度	40,000	8,000	40,000	48,000	大津市和邇南浜他	当事業では養浜や突堤の整備工事を実施するものである。 施工は水泳場を利用する観光客等への影響があるため、実施時期の調整をしながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
301	補助河川総合流域防災事業 (琵琶湖(北小松浜))	令和9年度	60,000	26,000	60,000	86,000	大津市北小松	当事業では養浜や突堤の整備工事を実施するものである。 施工は水泳場を利用する観光客等への影響があるため、実施時期の調整をしながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
302	補助河川総合流域防災事業 (琵琶湖(北比良浜))	令和9年度	30,000	26,000	30,000	56,000	大津市北比良	当事業では養浜や突堤の整備工事を実施するものである。 施工は水泳場を利用する観光客等への影響があるため、実施時期の調整をしながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
303	補助河川総合流域防災事業 (琵琶湖(近江舞子浜))	令和9年度	40,000	26,000	40,000	66,000	大津市南小松	当事業では養浜や突堤の整備工事を実施するものである。 施工は水泳場を利用する観光客等への影響があるため、実施時期の調整をしながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
304	補助河川障害防止対策事業 (石田川)	令和9年度	80,000	18,000	80,000	98,000	高島市今津町下弘部他	当河川では床止工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
305	単独河川改良事業(北川(大津市))	令和9年度	30,000	69,912	30,000	99,912	大津市北小松	当河川では放水路整備を実施する。 計画策定は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
306	単独河川改良事業(吾妻川)	令和9年度	30,000	35,398	30,000	65,398	大津市逢坂一丁目他	当河川では地下河川によるバイパス事業を実施する。 施工は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
307	単独河川改良事業(真野川)	令和9年度	100,000	60,221	100,000	160,221	大津市今堅田三丁目他	当河川では河道の拡幅や護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
308	単独河川改良事業(藤ノ木川)	令和9年度	60,000	78,761	60,000	138,761	大津市坂本三丁目	当河川では河道の切下げや橋梁の架替を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
309	単独河川改良事業(大戸川)	令和9年度	20,000	32,000	20,000	52,000	甲賀市信楽町黄瀬他	当河川では河道の拡幅を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
310	単独河川改良事業(中ノ井川)	令和9年度	20,000	14,000	20,000	34,000	栗東市野尻他	当河川では放水路整備を実施する。 詳細設計は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
311	単独河川改良事業(草津川)	令和9年度	10,000	69,000	10,000	79,000	草津市山寺町他	当河川では河道の切り下げや河道拡幅を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
312	単独河川改良事業（葉山川）	令和9年度	20,000	58,000	20,000	78,000	栗東市上鈎他	当河川では河道の切下げや河積の拡大を実施する。 詳細設計は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
313	単独河川改良事業（法竜川）	令和9年度	80,000	110,000	80,000	190,000	守山市笠原町他	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
314	単独河川改良事業（新川）	令和9年度	60,000	91,133	60,000	151,133	野洲市野田他	当河川では河道の掘削や護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
315	単独河川改良事業（家棟川（野洲市））	令和9年度	60,000	36,000	60,000	96,000	野洲市上屋他	当河川では旧堤の撤去を実施する。 施工は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
316	単独河川改良事業（守山川）	令和9年度	20,000	19,000	20,000	39,000	守山市三宅町他	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
317	単独河川改良事業（金勝川）	令和9年度	80,000	141,000	80,000	221,000	栗東市下戸山他	当河川では堤防強化工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
318	単独河川改良事業（妓王井川）	令和9年度	80,000	104,000	80,000	184,000	野洲市小篠原他	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
319	単独河川改良事業（北川（草津市））	令和9年度	20,000	78,000	20,000	98,000	草津市野路六丁目他	当河川ではバイパス水路整備を実施する。 施工は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
320	単独河川改良事業（琵琶湖（木浜））	令和9年度	70,000	80,000	70,000	150,000	守山市木浜町	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
321	単独河川改良事業（光善寺川）	令和9年度	30,000	50,000	30,000	80,000	野洲市長島他	当河川では堤防強化対策を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
322	単独河川改良事業（野洲川）	令和9年度	120,000	213,000	120,000	333,000	湖南市石部北五丁目他	当河川では河道の掘削や護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
323	単独河川改良事業（落合川）	令和9年度	10,000	19,000	10,000	29,000	湖南市石部口二丁目他	当河川では橋梁の架替を実施する。 予備設計は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
324	単独河川改良事業（滝川）	令和9年度	20,000	20,000	20,000	40,000	甲賀市甲南町塩野他	当河川では河道の拡幅を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
325	単独河川改良事業（杣川）	令和9年度	20,000	16,000	20,000	36,000	甲賀市甲南町野尻他	当河川では河道の掘削や護岸工事を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
326	単独河川改良事業（和田川）	令和9年度	30,000	58,000	30,000	88,000	甲賀市甲賀町岩室	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
327	単独河川改良事業（祖父川）	令和9年度	80,000	35,000	80,000	115,000	竜王町須恵他	当河川では堤防強化を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
328	単独河川改良事業（信楽川）	令和9年度	20,000	2,000	20,000	22,000	甲賀市信楽町長野他	当河川では河道の拡幅を実施する。 計画策定は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
329	単独河川改良事業（大同川）	令和9年度	300,000	306,804	300,000	606,804	東近江市今町	当河川では河道の拡幅を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
330	単独河川改良事業（三明川）	令和9年度	60,000	55,000	60,000	115,000	近江八幡市出町他	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
331	単独河川改良事業（八日市新川）	令和9年度	20,000	20,000	20,000	40,000	東近江市東沖野五丁目	当河川ではバイパス河川整備を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
332	単独河川改良事業（日野川）	令和9年度	200,000	247,000	200,000	447,000	近江八幡市東横関町、竜王町林他	当河川では堤防強化を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
333	単独河川改良事業（長命寺川）	令和9年度	150,000	70,000	150,000	220,000	近江八幡市西生来町	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
334	単独河川改良事業（八幡川）	令和9年度	80,000	65,000	80,000	145,000	近江八幡市船木町	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
335	単独河川改良事業（佐久良川）	令和9年度	50,000	25,000	50,000	75,000	日野町杣	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
336	単独河川改良事業（布引川）	令和9年度	30,000	11,000	30,000	41,000	東近江市上羽田町	当河川ではバイパス河川整備を実施する。 詳細設計は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
337	単独河川改良事業（瓜生川）	令和9年度	15,000	10,000	15,000	25,000	東近江市五個荘七里町他	当河川ではバイパス河川整備を実施する。 設計は関係機関と合意形成を図りながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
338	単独河川改良事業（出雲川）	令和9年度	100,000	62,000	100,000	162,000	日野町小御門他	当河川では河道の拡幅を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
339	単独河川改良事業（安壺川）	令和9年度	30,000	56,000	30,000	86,000	東近江市小田苅町	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
340	単独河川改良事業（野瀬川）	令和9年度	150,000	157,200	150,000	307,200	彦根市大藪町	当河川では河道の拡幅や護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
341	単独河川改良事業（平田川）	令和9年度	30,000	20,000	30,000	50,000	彦根市平田町	当河川では調節池整備を実施する。 詳細設計は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
342	単独河川改良事業（不飲川）	令和9年度から 令和10年度まで	250,000	24,000	250,000	274,000	愛荘町川原他	当河川では放水路整備を実施する。 施工は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
343	単独河川改良事業（犬上川）	令和9年度	100,000	50,000	100,000	150,000	彦根市開出今町他	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
344	単独河川改良事業（矢倉川）	令和9年度	100,000	71,464	100,000	171,464	彦根市鳥居本町	当河川では河道の切下げや河積の拡大を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
345	単独河川改良事業（芹川）	令和9年度	150,000	228,000	150,000	378,000	彦根市後三条町他	当河川では堤防強化や護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
346	単独河川改良事業（安食川）	令和9年度	50,000	25,000	50,000	75,000	彦根市安食中町	当河川ではバイパス河川整備を実施する。 詳細設計や用地測量は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
347	単独河川改良事業（余呉川）	令和9年度	50,000	35,000	50,000	85,000	長浜市木之本町田居他	当河川では河道の拡幅や橋梁架替を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
348	単独河川改良事業（姉川）	令和9年度	135,000	135,000	135,000	270,000	長浜市南浜町他	当河川では堤防強化を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
349	単独河川改良事業（天野川）	令和9年度	80,000	91,440	80,000	171,440	米原市清滝他	当河川では堤防強化を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
350	単独河川改良事業（高時川）	令和9年度	139,000	139,700	139,000	278,700	長浜市余呉町下丹生他	当河川では堤防強化や堤防嵩上げ工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
351	単独河川改良事業（長浜新川）	令和9年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市宮司町他	当河川ではバイパス河川整備を実施する。 計画策定は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
352	単独河川改良事業（田川）	令和9年度	11,000	11,000	11,000	22,000	長浜市八木浜町他	当河川では河道の拡幅や橋梁の架替を実施する。 詳細設計は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
353	単独河川改良事業（米川）	令和9年度	11,000	11,000	11,000	22,000	長浜市一の宮町他	当河川では遊水地整備を実施する。 施工は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
354	単独河川改良事業（丁野木川）	令和9年度	35,000	35,000	35,000	70,000	長浜市湖北町猫口～安養寺町	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
355	単独河川改良事業（土川）	令和9年度	50,000	66,000	50,000	116,000	米原市舟崎～長浜市布勢町	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
356	単独河川改良事業（赤川）	令和9年度	70,000	44,000	70,000	114,000	長浜市木之本町廣瀬他	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
357	単独河川改良事業（岩熊川）	令和9年度	60,000	50,000	60,000	110,000	長浜市西浅井町塩津浜他	当河川では河道の拡幅を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
358	単独河川改良事業（大川）	令和9年度	60,000	36,000	60,000	96,000	長浜市西浅井町塩津浜他	当河川では河道の拡幅を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
359	単独河川改良事業（安曇川）	令和9年度から令和11年度まで	1,650,000	543,366	1,650,000	2,193,366	高島市安曇川町青柳他	当河川では河道の切下げや河積の拡大を実施する。 用地補償は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
360	単独河川改良事業（鴨川）	令和9年度	100,000	88,496	100,000	188,496	高島市安曇川町三尾里他	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
361	単独河川改良事業（石田川）	令和9年度	35,000	30,974	35,000	65,974	高島市今津町下弘部他	当河川では床止工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
362	単独河川改良事業（百瀬川）	令和9年度	100,000	70,797	100,000	170,797	高島市マキノ町沢	当河川では河道の切下げや河積の拡大を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
363	単独河川改良事業（麻生川）	令和9年度	10,000	29,205	10,000	39,205	高島市朽木麻生	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
364	みずべ・みらい再生事業	令和9年度	1,950,000	1,500,000	1,950,000	3,450,000	県内一円	当事業では河川の浚渫・樹木伐採・維持工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
365	水害に強い地域づくり事業	令和9年度	25,000	60,814	25,000	85,814	県内一円	当事業では地域の特性に応じた避難計画の作成や安全な住まい方の検討などを行うものである。 市町や関係機関が連携して取り組みや検討を進め、水防法に基づく大規模氾濫減災協議会で出水期前に議論する必要があるため、年度をまたいだ期間設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
366	受託河川事業（真野川）	令和9年度	50,000	62,000	50,000	112,000	大津市今堅田三丁目他	当河川では河道の拡幅に伴い、市道橋の架替を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
367	受託河川事業（藤ノ木川）	令和9年度	30,000	27,000	30,000	57,000	大津市坂本三丁目	当河川では河道の拡幅に伴い、市道橋の架替を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
368	受託河川事業（中ノ井川）	令和9年度	30,000	40,000	30,000	70,000	栗東市蜂屋他	当河川では放水路整備に伴い、並行する市道の工事を実施する。 施工は非かんがい期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
369	受託河川事業（法竜川）	令和9年度	60,000	80,000	60,000	140,000	守山市笠原町他	当河川では河川の改修に伴い、取水堰の改築を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
370	受託河川事業（家棟川）	令和9年度	50,000	50,000	50,000	100,000	湖南市夏見～針	当河川では道路管理者の隧道撤去に伴い、旧堤撤去を実施する。 施工は関係機関と調整しながら進める必要があるため、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
371	受託河川事業（野洲川）	令和9年度	20,000	20,000	20,000	40,000	湖南市柑子袋他	当河川では堤防への市道取り付け工事と排水路付け替えに伴い、水道工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
372	受託河川事業（出雲川）	令和9年度	33,900	120,000	33,900	153,900	日野町小御門	当河川では河道の拡幅に伴い、町道橋の架替を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
373	受託河川事業（不飲川）	令和9年度から 令和10年度まで	100,000	50,000	100,000	150,000	愛荘町川原他	当河川では河川の改修に伴い、町道橋の架替を実施する。 施工は関係機関と調整しながら進める必要があるため、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
374	中規模堰堤改良事業（青土ダム）	令和9年度	30,000	0	30,000	30,000	甲賀市土山町青土他	当ダムでは老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
375	中規模堰堤改良事業（日野川ダム）	令和9年度	20,000	2,000	20,000	22,000	日野町村井他	当ダムでは老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
376	中規模堰堤改良事業（宇首川ダム）	令和9年度	20,000	6,000	20,000	26,000	東近江市平柳町他	当ダムでは老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
377	中規模堰堤改良事業（姉川ダム）	令和9年度	20,000	8,000	20,000	28,000	米原市曲谷他	当ダムでは老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
378	中規模堰堤改良事業（余呉湖）	令和9年度	20,000	7,000	20,000	27,000	長浜市余呉町下余呉他	当ダムでは老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
379	中規模堰堤改良事業（石田川ダム）	令和9年度	40,000	10,000	40,000	50,000	高島市今津町角川他	当ダムでは老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
380	長浜港船揚場等管理業務	令和8年度から令和9年度まで	5,951	0	5,951	5,951	長浜市港町	当業務では長浜港における船揚場および駐車施設の管理業務委託を行うものである。 年度当初から業務を委託する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
381	彦根港船舶揚降施設管理業務	令和8年度から令和9年度まで	4,158	0	4,158	4,158	彦根市松原町	当業務では彦根港における船舶揚降施設の管理業務委託を行う。 年度当初から業務を委託する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
382	彦根港公衆便所清掃業務	令和8年度から令和9年度まで	2,805	0	2,805	2,805	彦根市松原町	当業務では彦根港におけるトイレの清掃委託を行う。 年度当初から業務を委託する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
383	大津市活性化・再整備事業（大津港シンボル緑地改修工事）	令和9年度	15,036	20,024	15,036	35,060	大津市浜大津	当事業では新・琵琶湖文化館整備推進事業にかかる大津港シンボル緑地Bの整備を行う。 令和9年12月の新・琵琶湖文化館開館までに整備完了が必須であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
384	補助通常砂防事業（シャカ谷）	令和9年度	10,000	1,000	10,000	11,000	大津市北比良	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
385	補助通常砂防事業（モヘ谷）	令和9年度	30,000	10,000	30,000	40,000	野洲市北櫻	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
386	補助通常砂防事業 (葉山川支流)	令和9年度から 令和10年度まで	240,000	10,000	240,000	250,000	栗東市安養寺	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
387	補助通常砂防事業 (金勝川支流)	令和9年度から 令和10年度まで	240,000	9,000	240,000	249,000	栗東市上砥山	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
388	補助通常砂防事業 (中ノ池川支流2)	令和9年度	20,000	5,000	20,000	25,000	野洲市小篠原	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
389	補助通常砂防事業 (西山川)	令和9年度	100,000	5,000	100,000	105,000	湖南市三雲	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
390	補助通常砂防事業 (家棟川支流)	令和9年度から 令和10年度まで	100,000	10,000	100,000	110,000	湖南市針	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
391	補助通常砂防事業 (堂山川)	令和9年度	20,000	20,000	20,000	40,000	甲賀市信楽町牧	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
392	補助通常砂防事業 (信楽川支流2)	令和9年度	40,000	4,000	40,000	44,000	甲賀市信楽町長野	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
393	補助通常砂防事業 (荒川西流支流1)	令和9年度	12,000	3,000	12,000	15,000	湖南市三雲	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
394	補助通常砂防事業 (荒川西流支流2)	令和9年度	12,000	3,000	12,000	15,000	湖南市三雲	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
395	補助通常砂防事業 (来見川支流)	令和9年度	40,000	1,000	40,000	41,000	甲賀市土山町北土山	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
396	補助通常砂防事業 (鳴谷川支流)	令和9年度から 令和10年度まで	400,000	50,000	400,000	450,000	東近江市上平木町	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
397	補助通常砂防事業 (千手川)	令和9年度	50,000	25,000	50,000	75,000	東近江市小倉町	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
398	補助通常砂防事業 (長命寺川支流)	令和9年度から 令和10年度まで	400,000	70,000	400,000	470,000	近江八幡市中之庄町	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
399	補助通常砂防事業 (前川支流)	令和9年度	80,000	80,000	80,000	160,000	竜王町山面	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
400	補助通常砂防事業 (鳴谷川)	令和9年度から 令和10年度まで	200,000	15,000	200,000	215,000	東近江市上平木町	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
401	補助通常砂防事業 (犬上川支流)	令和9年度から 令和11年度まで	360,000	15,000	360,000	375,000	多賀町富之尾	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
402	補助通常砂防事業 (芹川支流)	令和9年度から 令和11年度まで	360,000	30,000	360,000	390,000	多賀町栗栖	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
403	補助通常砂防事業 (犬上川支流1)	令和9年度	120,000	12,000	120,000	132,000	多賀町大君ヶ畑	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
404	補助通常砂防事業 (犬上川支流2)	令和9年度	30,000	10,000	30,000	40,000	多賀町大君ヶ畑	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
405	補助通常砂防事業 (不知谷川支流)	令和9年度	30,000	10,000	30,000	40,000	彦根市正法寺町	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
406	補助通常砂防事業 (芹川支流1)	令和9年度	30,000	10,000	30,000	40,000	彦根市正法寺町	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
407	補助通常砂防事業 (丹生川)	令和9年度から 令和10年度まで	270,000	30,000	270,000	300,000	米原市上丹生	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
408	補助通常砂防事業 (嶺上谷川)	令和9年度	100,000	10,000	100,000	110,000	長浜市鍛冶屋町	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
409	補助通常砂防事業 (勝山谷川)	令和9年度から 令和10年度まで	294,000	6,000	294,000	300,000	米原市伊吹	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
410	補助通常砂防事業 (西谷)	令和9年度	40,000	12,000	40,000	52,000	長浜市木之本町大音	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
411	補助通常砂防事業 (滝谷川)	令和9年度	9,000	1,000	9,000	10,000	長浜市西浅井町沓掛	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
412	補助通常砂防事業 (八田部)	令和9年度	100,000	65,000	100,000	165,000	長浜市西浅井町八田部	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
413	補助通常砂防事業 (新谷)	令和9年度	10,000	1,000	10,000	11,000	長浜市余呉町柳ヶ瀬	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
414	補助通常砂防事業 (横波川支流)	令和9年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市西浅井町横波	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
415	補助通常砂防事業 (正谷川)	令和9年度から 令和10年度まで	160,000	77,900	160,000	237,900	高島市マキノ町下	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
416	補助通常砂防事業 (和田打川支流2)	令和9年度から 令和10年度まで	200,000	50,000	200,000	250,000	高島市拝戸	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
417	補助通常砂防事業 (開田川)	令和9年度	20,000	1,000	20,000	21,000	高島市マキノ町下開田	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
418	補助砂防総合流域防災事業 (荘厳寺川支流)	令和9年度	80,000	112,000	80,000	192,000	彦根市荘厳寺町	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
419	補助砂防総合流域防災事業 (十郎谷川)	令和9年度	150,000	10,000	150,000	160,000	米原市大久保	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
420	補助砂防総合流域防災事業 (長寿命化対策)	令和9年度	100,000	63,070	100,000	163,070	県内一円	当業務は予防保全型維持管理を行うための業務である。 地域特性や、施設を構成する材料特性についての調査から、特性毎に劣化傾向の評価までを一括して実施する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
421	補助砂防総合流域防災事業 (情報基盤整備)	令和9年度	140,000	11,000	140,000	151,000	大津市京町四丁目他	当工事では、土砂災害の警戒のために設置している防災情報システムの機能向上を実施する。 施工はシステムを止めてから行うことから非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
422	補助砂防総合流域防災事業 (基礎調査)	令和9年度	378,000	381,000	378,000	759,000	県内一円	当業務では土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する。 基礎調査に伴う現地調査では、地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
423	補助地すべり総合流域防災事業 (長寿命化対策)	令和9年度	100,000	45,000	100,000	145,000	県内一円	当業務は予防保全型維持管理を行うための業務である。 地域特性や施設を構成する材料特性についての調査から、特性毎に劣化傾向の評価までを一括して実施する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
424	補助急傾斜地崩壊対策事業 (葛川坊村2地区)	令和9年度から 令和10年度まで	210,000	16,000	210,000	226,000	大津市葛川坊村町	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
425	補助急傾斜地崩壊対策事業 (山中地区)	令和9年度	50,000	10,000	50,000	60,000	大津市山中町	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
426	補助急傾斜地崩壊対策事業 (朝日が丘地区)	令和9年度	150,000	20,000	150,000	170,000	大津市朝日が丘	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
427	補助急傾斜地崩壊対策事業 (逢坂地区)	令和9年度	150,000	20,000	150,000	170,000	大津市朝日が丘	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
428	補助急傾斜地崩壊対策事業 (岩根地区)	令和9年度	10,000	20,000	10,000	30,000	湖南市岩根	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
429	補助急傾斜地崩壊対策事業 (樋田地区)	令和9年度から 令和11年度まで	600,000	70,000	600,000	670,000	多賀町樋田	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
430	補助急傾斜地崩壊対策事業 (寺師地区)	令和9年度	100,000	90,000	100,000	190,000	長浜市寺師町	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
431	補助急傾斜地崩壊対策事業 (梅ヶ原地区)	令和9年度から 令和10年度まで	120,000	60,000	120,000	180,000	米原市梅ヶ原	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
432	補助急傾斜地崩壊対策事業 (さくらが丘地区)	令和9年度から 令和10年度まで	180,000	50,000	180,000	230,000	米原市岩脇(さくらが丘)	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
433	補助急傾斜地総合流域防災事業 (比叡平地区)	令和9年度	70,000	65,000	70,000	135,000	大津市比叡平	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
434	補助急傾斜地総合流域防災事業 (白王地区)	令和9年度	230,000	180,000	230,000	410,000	近江八幡市白王町	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
435	補助急傾斜地総合流域防災事業 (大杉地区)	令和9年度から 令和11年度まで	600,000	140,000	600,000	740,000	多賀町大杉	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
436	補助急傾斜地総合流域防災事業 (佐目地区)	令和9年度から 令和11年度まで	600,000	11,000	600,000	611,000	多賀町佐目	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
437	補助砂防障害防止対策事業 (天川)	令和9年度	18,000	3,700	18,000	21,700	高島市今津町大供 他	当溪流では溪流保全工の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
438	単独通常砂防事業 (光善寺川)	令和9年度	115,000	35,000	115,000	150,000	野洲市長島他	当溪流では溪流保全工の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
439	単独通常砂防事業 (大山川支流)	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	野洲市北櫻	当溪流では溪流保全工の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
440	単独通常砂防事業 (山田川)	令和9年度	40,000	30,000	40,000	70,000	竜王町山面	当溪流では溪流保全工の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
441	単独通常砂防事業 (荘厳寺川支流)	令和9年度	70,000	30,000	70,000	100,000	彦根市荘厳寺町	当溪流では溪流保全工の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
442	単独通常砂防事業 (犬上川支流3)	令和9年度	100,000	40,000	100,000	140,000	多賀町佐目	当溪流では溪流保全工の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
443	単独通常砂防事業 (犬上川支流4)	令和9年度	36,000	24,000	36,000	60,000	多賀町佐目	当溪流では溪流保全工の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
444	単独通常砂防事業 (林慶寺裏谷)	令和9年度	100,000	85,500	100,000	185,500	高島市朽木麻生	当溪流では溪流保全工の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
445	単独通常砂防事業 (砂防関係施設調査設計業務)	令和9年度	80,000	105,360	80,000	185,360	県内一円	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
446	砂防維持補修事業 (長寿命化対策)	令和9年度	80,000	181,000	80,000	261,000	県内一円	当業務では砂防関係施設の老朽化対策を実施する。 急峻な地形での施工や、非出水期に制限された施工となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
447	補助都市計画街路事業 (片岡栗東線)	令和9年度	500,000	490,000	500,000	990,000	守山市千代町～勝 部町 守山市勝部	千代・勝部工区(守山市千代町～勝部町)、勝部工区(守山市勝部)は国道8号と県道草津守山線をつなぐ市街地の道路であり、慢性的な渋滞が発生しているため、道路拡幅および歩道の整備を行うものである。 工事を一体的に発注する大規模工事となり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
448	単独都市計画街路事業 (下笠下砥山線)	令和9年度	30,000	60,000	30,000	90,000	栗東市小柿～目川	小柿・目川工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
449	公園管理費 (THEシガパークプロモーション業務)	令和9年度	12,000	0	12,000	12,000	県内一円	THEシガパークにおけるSNS等を通じた情報発信やイベント開催等を行うことで、魅力の向上を図るものである。 年度当初から業務を開始する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
450	公園管理費 (THEシガパーク利用動向調査分析業務)	令和9年度	13,000	0	13,000	13,000	草津市志那町他	通信事業者が保有する携帯電話の位置情報や駐車場ライブカメラにより取得する24時間の駐車情報を活用し、利用動向の把握・分析を行う。 年度当初から業務を開始する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
451	公園管理費 (2027年国際園芸博覧会出展事業費負担)	令和9年度	5,000	13,420	5,000	18,420	神奈川県横浜市瀬谷区	2027年に神奈川県横浜市で開催される国際園芸博覧会に出展し、THEシガパークおよび滋賀県の魅力を発信する。 出展区画の整備や会期中の維持管理業務等について、複数年契約により行う必要があるため、債務負担行為により実施したい。
452	補助都市公園事業 (びわこ文化公園(文化ゾーン))	令和9年度	80,000	90,000	80,000	170,000	大津市瀬田南大萱町	県が管理する都市公園施設は、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に修繕・更新を進めている。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要がある、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
453	補助都市公園事業 (奥びわスポーツの森)	令和9年度	30,000	136,000	30,000	166,000	長浜市早崎町	県が管理する都市公園施設は、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に修繕・更新を進めている。また、奥びわスポーツの森においては、賑わいと活性化を目的とした再整備を計画しており、運動施設等整備を計画的に進めている。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要がある、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
454	補助都市公園事業 (びわこ地球市民の森)	令和9年度	50,000	40,000	50,000	90,000	守山市水保町	令和3年8月の豪雨で公園内の水路から溢水が発生し、周辺地域で浸水が発生した。今後の豪雨に対し、再度の災害の防止を図り、地域および園内の安全・安心を確保するため、排水路整備等の豪雨対策を進めている。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要がある、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
455	補助都市公園事業 (春日山公園)	令和9年度	10,000	10,000	10,000	20,000	大津市真野谷口町	春日山公園において、老朽化した公園施設の改修を計画的に進めている。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要がある、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
456	補助都市公園事業 (湖岸緑地山田新浜地区、志那地区、赤野井吉川地区、新海薩摩地区、薩摩宇曾川地区、長浜南浜地区)	令和9年度	290,000	305,600	290,000	595,600	草津市志那町他	県が管理する都市公園施設は、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に修繕・更新を進めている。また、湖岸緑地においては、賑わいと活性化を目的とした再整備を計画しており、各公園に不足するインフラ整備を計画的に進めている。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要がある、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R8年度 ①	R9年度 以降②			
457	単独都市公園事業 (奥びわスポーツの森)	令和9年度	10,130	10,130	10,130	20,260	長浜市早崎町	令和3年度に老朽化に伴い撤去したびわ体育館の跡地整備として、全天候型の多目的運動施設等の整備を計画している。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
458	宅地建物取引業法事務データ 入力業務	令和8年度から 令和9年度まで	1,300	0	1,300	1,300	大津市京町四丁目	年間を通して宅地建物取引業の許認可に関するデータの登録業務を委託するものである。 本事務を滞りなく行うためには、年度当初から業務を行う必要があり、適正な入札執行を行うため、債務負担行為により実施したい。
459	受託建築事業 (琵琶湖モーターボート競走場)	令和9年度	525,578	257,626	525,578	783,204	びわこモーターボート競走場	当該工事は資機材の調達に一定の期間を要する工事であり、かつレース非開催期間に現場作業を実施する必要があることから、単年度施工が困難なため、債務負担行為により実施したい。(2か年事業として実施)
	計		43,571,122	24,886,953	43,571,122	68,458,075		